

世田谷区労働報酬専門部会（第1回）次第

令和元年8月28日（水）午前10時

場所：区役所第1庁舎2階 入札室

○ 開会

1. 副区長挨拶
2. 部会長及び副部会長の選出
3. 令和2年度の労働報酬下限額について
4. 工事の労働報酬下限額における世田谷区参考下限額の考え方について
5. その他

○ 閉会

配付資料

- ・ 次第
- ・【資料1】他自治体における労働報酬下限額の状況
- ・【資料2】世田谷区参考下限額の算出

《参考資料》

- ・ 令和2年度予算フレーム
- ・ 「東京都最低賃金の28円引き上げを答申」
- ・ 東京地区の公共工事設計労務単価（平成31年3月適用）

一部資料については
他の機関作成等の理由により
非公開とする。